

令和3年第4回定例会 文書質問  
横田 ゆう 議員

回 答 書

1 足立区総合交通計画について	
質問の要旨 ①	①高齢化が進む中で、自動車免許の自主返納をする高齢者が増え、これまでもまして移動に困難を抱える高齢者が増えてきている。また、CO2を削減するためにも自動車から公共交通機関に切り変えていく事が重要となっている。早急にバス路線の新規導入・強化や乗り合いタクシー、デマンド交通の充実を図るべきと思うがどうか。
回 答 ①	足立区総合交通計画に基づき、これまでに令和3年4月の文教大学東京あだちキャンパス開設、令和4年1月の東京女子医科大学附属足立医療センター開院に伴うバス路線の新規導入や経路変更を行い、拠点間バスネットワークの強化を進めてきました。今後も、バス事業者と連携しながら、バスネットワーク強化を進めてまいります。 バス以外の多様な交通手段の検討については、令和4年2月頃から、入谷地区及び鹿浜地区の町会自治会連合会の場に伺い、地域の課題や需要の把握から取組んでまいります。 (担当所管：都市建設部 交通対策課)
質問の要旨 ②	②とりわけ交通空白地域の解消が早急に求められている中で、前計画に盛り込まれていた未実施のルートは早急に実施するべきである。住民の要望が強い計画14ルート新設・はるかぜ（六月二、三丁目）を早急に実施するべきではないか。
回 答 ②	平成30年に実施いたしました区民の交通に関する意識調査アンケートの結果から、必ずしも公共交通空白地域が、非空白地域と比べ移動に関する不便感が高い状況ではないことから、現在の総合交通計画につきましては、非空白地域も含めた区内の交通不便地域を抽出し交通施策を検討する計画となっております。 また、前計画に位置付けられている未実施ルートは、バス路線新設に係る経費に見合う需要が見込めないことに加え、バス事業者の運転手不足等、多くの課題があげられているため、見直しが必要だと認識しております。 計画14ルート（六月二、三丁目）につきましては、現総合交通計画において、交通不便度が高く、バスニーズが高い地区に位置づけられている

	<p>ため、実現性が高く、地域の交通不便が解消されるようなバス導入について今後も検討を進めてまいります。</p> <p>(担当所管：都市建設部 交通対策課)</p>
<p>質問の要旨 ③</p>	<p>③交通空白地域であり、住民の高齢化が進行している東伊興四丁目において、計画6ルート新設・路線バス（東伊興四丁目）を早急に実施するべきと思うがどうか。</p>
<p>回 答 ③</p>	<p>東伊興四丁目は、公共交通空白地域が存在しますが、総合交通計画の中には、交通不便度が低く、バス導入のニーズが低い地区に位置付けられております。また、計画6ルートについて、バス事業者からは、地区内には狭隘な道路が多く、現状では運行が困難だと伺っております。その為、周辺の都市計画道路の整備状況に合わせ、バス路線導入について事業者と協議してまいります。</p> <p>(担当所管：都市建設部 交通対策課)</p>
<p>質問の要旨 ④</p>	<p>④ルート新設に当たっては、事業者に区民ニーズが高まっている事を伝えると同時に、購入費補助等の事業所支援を強化するべきと思うがどうか。</p>
<p>回 答 ④</p>	<p>今後、交通不便地域のバス路線導入にあたっては、花畑周辺地域と同様に区・バス事業者・地域住民が連携し、地域公共交通検討会を立ち上げ、地域のニーズをふまえた運行計画等を検討してまいります。</p> <p>また、現行の足立区コミュニティバス「はるかぜ」車両等購入費補助金は、営業係数（1の路線で100円の収入を得るためにどれだけの支出が必要かを示す数値）が100を超えている既存の赤字路線が対象となっており、検証運行なども含めたバス路線新規導入に必要な財政支援については、バス事業者と協議の上、判断していきます。</p> <p>(担当所管：都市建設部 交通対策課)</p>
<p>質問の要旨 ⑤</p>	<p>⑤区は12月補正予算で、コロナ禍で乗客が減り苦境に陥っているバス事業者に対して、コロナ感染予防対策費用30万円を計上したが、引き続き継続した支援を行うべきと思うがどうか。</p>
<p>回 答 ⑤</p>	<p>足立区コミュニティバス「はるかぜ」感染症対策支援金は、区民生活を支える移動手段として、利用者が安心・安全に利用することができる車内環境や運行体制を整えることを目的とし、はるかぜ運行車両台数に30万円を乗じた額の支援金を交付する制度です。</p> <p>はるかぜ運行事業者への支援の継続につきましては、感染症の状況等を見ながら、検討してまいります。</p> <p>(担当所管：都市建設部 交通対策課)</p>

2 介護従事者処遇改善について	
質問の要旨 ①	①足立区内の介護従事者の実態を把握することが重要である。アンケート調査（無記名を前提とした）を行うべきと思うがどうか。
回答 ①	介護従事者に対する無記名を前提としたアンケート調査は予定しておりませんが、区といたしましては、今後も引き続き、区が開催する審議会等において、随時、介護事業者の意見を聴いていく他、介護保険事業計画改定時には、介護事業所を対象とした調査を行い、実態を把握してまいります。  (担当所管：高齢者福祉推進室 介護保険課)
質問の要旨 ②	②区は、「介護従事者永年勤続褒賞」を行っているが、褒賞の対象にならない介護従事者に対して、褒賞手当を支給するべきと思うがどうか。
回答 ②	区といたしましては、介護従事者に対して褒賞手当を支給する予定はありませんが、褒賞の対象となっていない、介護現場で介護サービスを直接提供しない従事者についても、永年勤続褒賞の対象とするか、まずは介護事業所との意見交換を行ってまいります。  (担当所管：高齢者福祉推進室 介護保険課)
質問の要旨 ③	③区はこれまで年2回の「介護のお仕事相談・面接会」を行ってきたが、回数を年4回開催し、介護・福祉の仕事に触れる機会を増やし介護職員への就職を促すべきと思うがどうか。
回答 ③	「介護のしごと相談・面接会」は、ハローワークとの共催により、シアター1010のギャラリーで実施しています。回数の増につきましては、ハローワークとの協議、場所の確保、参加希望のある各介護事業所の意見等を踏まえ検討してまいります。  (担当所管：高齢者施策推進室 高齢福祉課)
質問の要旨 ④	④介護従事者と同様に職員不足の障害者施設・事業所も多くある。「介護のお仕事相談・面接会」の参加事業所に希望する障害者施設・事業所を加えるべきと思うがどうか。
回答 ④	現在、会場としているシアター1010ギャラリーでは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策から、密にならぬよう参加事業所のブース間隔を広く取るため25事業所の参加としています。障がい者施設・事業所を加えるスペースを確保することはかなり困難な状況ですが、障がい者施設・事業所の参加につきまして、今後、事業所の意見を伺いながら検討してまいります。  (担当所管：障がい福祉推進室 障がい福祉課)

<p>質問の要旨 ⑤</p>	<p>⑤区として、「介護の仕事は高齢者の尊厳を実現する仕事、働きがいのある仕事」として介護従事者のイメージアップを図るキャンペーンを行うべきと思うがどうか。</p>
<p>回 答 ⑤</p>	<p>区では、毎年11月11日の「介護の日」に、介護従事者の意欲向上と介護事業の社会的評価向上を図るために、「介護従事者永年勤続褒賞式典」を開催しています。また、同日、介護サービス事業者連絡協議会主催による「介護の日フェスティバル」を区も協力して開催し、介護予防体操教室、介護に関する相談コーナー、展示等により、イメージアップを図るキャンペーンを実施しています。</p> <p>令和2・3年度のコロナ禍においては、式典等を実施することが困難な状況でしたが、令和4年度は、実施に向けて取り組んでまいります。</p> <p>(担当所管：高齢者福祉推進室 介護保険課)</p>